

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

平成31年3月12日付けで開催した安房分科会に係る「地域間幹線系統確保維持計画」の決定に当たり、平成31年3月13日から同年3月27日まで計画原案に対する意見を募集したところ、館山鴨川線（館山日東バス（株）・鴨川日東バス（株）共同運行）について提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 1件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
<p>(1) ダイヤ改正について</p> <p>平成31年3月16日のダイヤ改正に伴い、一部利用者にとっては通勤利用等において利便性が損なわれる運行体制となっている。</p> <p>また、上記ダイヤ改正を行った結果、当該路線と並行して運行しているほかバス路線や鉄道等との接続において、バス利用者のニーズに適していない運行体制になっていると考えられる。</p> <p>(2) 旅客流動調査について</p> <p>ダイヤ改正を行うために旅客流動調査を行っていると思うが、どのような調査を行って運行ダイヤの廃止または新規設定を行っているのか疑問である。旅客流動調査を基にダイヤ改正を行う場合は、バス利用者のニーズに合った運行ダイヤを希望する。</p> <p>今回のダイヤ改正は運行時間の変更が大きく、定期利用者にとっては対応が難しいと考える。</p>	<p>バス利用者の利便性向上を目的として運行ダイヤの改正要望及び旅客流動調査等を趣旨とする御意見をいただきましたが、計画原案においてはバス利用者の利便性向上を図る取組等を関係者間で協議することとしていますので、いただいた意見については計画の執行段階で参考とさせていただきます。</p>